

# 平成29年度栃事研運営方針

栃事研会長 廣田 則子

## 1 運営方針

栃事研では、これまで、会員一人一人がその力量を発揮し、確実に学校経営参画を果たし、より質の高い「とちぎの学校事務」の創造へと結びつけていけるよう諸活動を展開してきました。

現在、本県では「栃木県教育振興基本計画2020」に基づく諸事業が実施され、とちぎの子どもたちが将来、社会的に自立し、主体的に社会に参画し生きていける力を培えることを目指し、具体的施策が進められています。また、中高一貫校、小中一貫校に続き義務教育学校が開校し、将来を担う子ども達の育成のため、学校の形態の多様化も進んできています。

平成29年4月には、27年答申を受け、事務職員の職務規定の見直しと共同実施の法制化が実現しました。今後、共同実施や標準職務の見直しを含め、具体化が図られることとなります。学習指導要領の改訂も進められ、教育内容が変わるとともに、これからは地域を含めたカリキュラムマネジメントをどのように展開していくか大きな課題となってきます。

これらの背景には、高度情報化、少子高齢化、いじめや貧困、学力、DVといった子どもたちを取り巻く環境や学校の抱える課題が複雑多様化してきており、その解決への糸口はより一層難しくなっていることにあります。これら課題を解決し、子どもたちが心豊かに学び、成長できる環境づくり、まさに生きる力の醸成のため、これら様々な施策が打ち出され、条件整備が行われつつあるのです。そのため、学校と保護者、地域が一層連携を深め、学校がチームとして機能し、様々な主体と協働・熟議して子どもたちの学びの質を高めていくことが求められているのです。

栃事研では、このような状況を踏まえ、様々なニーズや課題の多様性に対応していくため、「マネジメント・協働（熟議）・地域」をキーワードとし、私たち事務職員も積極的に学校づくりに参画していく必要があると考え活動しています。学校は、子ども達が安全安心な学びと成長を保障する場であります。この子どもの育ちを様々な関係者との連携のもと、計画的に構成し、資源投入を図っていくのが学校経営になります。この営みに積極的に参画できる事務職員の在り方等さらなる具体化を目指し活動を進めていくため、本年度も引き続き「子ども」に視点を当て、これまでの研究主題、活動の指針であった「子どもの豊かな育ちを支援する学校事務」を私たち全ての事務職員が目指すべき使命（ミッション）としました。子ども達とそのライフステージにおいて自ら学び、伸びようとする営み、すなわち「育ち」に関係するすべての大人たちが支援していくという理念は継承しつつ、さらなる具体化、実践化を図ることで社会の要請や学校現場への「応え」としていきたいと考えています。そのためこれまで以上の詳細な活動が必要と考え、

研究主題を

### 『子どもの学びの充実を目指す学校事務』

とし、諸活動を進めていきます。

学びの主体は「子ども」であり、授業を担うのは「教員」です。事務職員は専門性を発揮し、その充実と質の向上に貢献・寄与していくことが求められます。また、子どもたちの学びは学校だけでなく家庭や地域、社会全体で育まれるものです。特に、家庭や地域との連携は不可欠になります。その一翼を担うことはこれからの学校事務の使命とも言えます。

そのため栃事研は、「学校事務や共同実施の質の向上を図っていくこと」「事務職員の力量形成を充実させていくこと」「学校経営参画の具体化実践化を推進していくこと」を柱に活動を進めていきたいと思えます。また、栃事研だけでなく各関係機関や団体、地区・支部との連携をさらに進め、相互連携・相互補完・相互支援の関係性をしっかりと構築していきたいと思えます。

そこで、平成29年度は、「学校事務職員の未来像」「経営参画の具体化」「共同実施の質の向上」の3点を新しい事務職員の方向性として、さらに深めていくことで、研究主題に迫りたいと思えます。

「共同実施」は、法制化を踏まえ、事務職員の職務規定の見直しとともに県市町教育委員会に具体化が委ねられます。栃事研では、規則規程のモデル案を含め、職務内容についても検討を進めていきたいと思えます。また、ビジョン推進チームにより、これまで取り組んできた「とちぎ学校事務ビジョン」の成果と課題を検証していただき、全県実施最終年度を迎えたいと思えます。

さらには、共同実施の質の向上に向けた取組やリーダー層、ミドル層の力量形成の充実などに取り組んでいただき、これからの学校事務、事務職員の在り方を示唆するような活動を進めていただきたいと思ひます。

「研修の体系化」は、とちぎの事務職員の力量形成の中核を担っています。今後一層重要になる「政策形成力」「企画立案力」「判断力」など課題解決に不可欠な力量を身に付けていけるよう研修プログラムの活用や体系化の充実に努めるとともに、研修講師育成なども検討していきたくと思ひます。

「経営参画」は、とちぎの考へる学校経営ビジョンの「実現」「策定」の2つの経営参画の方向性をさらに深めていきます。学校事務職員の専門性と併せ、これからのとちぎの学校事務ビジョンに反映させていきたくと思ひます。また、事務職員の職務規定である「事務をつかさどる」ことについて、職層や共同実施を通してどのように考へるか、具体化を図りたいと思ひます。

栃事研は、「学校事務ビジョン」「中期研究計画」の2本の柱に基づき活動を進めています。引き続き「目に見える形での活動」と「組織連携」を基本テーマに、「会員による会員のための組織」として活動を進めていきます。組織としてのバランス感覚を持ち、会員に身近な組織として在り続けたいと思ひます。

### (1) 活動目標

- ① 子どもの学びづくりに参画する事務職員の役割や機能の具体化を図る。
- ② 事務長制の重要性を踏まえ、学校事務職員制度の充実・発展に向け、学校事務の未来像を追究する。
- ③ 共同実施の全県実施の実現と質の向上を図る。
- ④ 「研修の体系化」に基づき、研修カリキュラムを活用した事務職員のキャリア形成、力量形成を図り、学校事務の質を高める。
- ⑤ 各支部、各関係諸機関・団体等とのより一層の連携を深め、学校事務及び事務職員の課題解決を目指す。

### (2) 目標達成のための具体策

- ① 子どもの学びづくりへの参画に向け、学校事務や事務職員在り方等の具体化を図ります。
- ② 平成29年度共同実施の全県実施を目指した学校事務ビジョンを検証し、成果と課題を踏まえ、共同実施の質の向上を目指す。
- ③ 事務職員の資質能力向上・力量形成に向け研究・研修の充実、工夫改善に努めます。
- ④ 研修プログラムの活用促進とプログラムに基づいた研修の充実に努めます。
- ⑤ 事務職員の職務規定の改正や共同実施の法制化に伴い、その具体化を図るため研究、検討を進めます。
- ⑥ 新たなとちぎの学校事務の創造に向け第2期学校事務ビジョンの策定に向け研究を進めます。
- ⑦ 平成32年関ブロ大会の成功に向け準備を進めます。
- ⑧ 調査・広報活動のさらなる充実を図り、情報の収集・提供を積極的に進め、各支部及び市町における研究・研修活動の充実、支援に努めます。
- ⑨ 事務職員の研究交流・交流事業を推進し人材育成を図ります。
- ⑩ 栃木県教育委員会、栃木県小学校長会、栃木県中学校長会等、栃木県公立小中学校教頭会等関係機関、全国公立小中学校事務職員研究会、関東地区公立小中学校事務職員研究協議会及び関係諸団体との連携を深め、相互理解のもと課題解決に努めます。
- ⑪ 本会事業及び諸会合の精選を図り、効率的な運営に努めます。

### (3) 本年度の努力点

- ① 学校事務ビジョンとチャレンジプランの成果と課題を整理し、第2期とちぎの学校事務ビジョンの策定や栃事研の事業活動に反映する
- ② 平成29年度共同実施の全県実施の実現と共同実施の役割や機能を整理し、ビジョン推進チームを核としてその質の向上を図る。
- ③ 「研修の体系化」の充実に努めるとともに研修プログラムの活用促進と指導者育成を図る。
- ④ 次代を担う「リーダー」「ミドルリーダー」の育成を図る。

- ⑤ 学校経営参画の具体化を進め、学校事務の質を高め、事務職員の将来像を描いていく。
- ⑥ 事務職員の職務規定の改正や共同実施の法制化に基づき、事務職員の職層に応じた役割や機能について検討を行うとともに、共同実施組織を基盤とした仕組み等について研究を進める。
- ⑦ HP の内容の整理及び調査・広報活動の充実と内外の情報の共有化に努める。
- ⑧ 事務職員の交流事業、交流・派遣事業を推進する。
- ⑨ 県教委、校長会、教頭会等関係機関、諸団体との連携を強化する。
- ⑩ 本会の行う会議について精選を図り、メールやHPの活用、時間短縮や回数の削減など具体的手立てを講じる。
- ⑪ パブリシティの推進及び調査データの効果的な活用を図る。

#### (4) 専門部活動の重点

各専門部間は一層の連携を深め、相互支援のもと有機的に結びつき活動していくことが重要であると考えます。それには、各専門部は、絶えず情報発信を行い、相互理解に努め、協働性、同僚性を発揮していただき、それぞれの役割をしっかりと認識して活動を進めていただきたいと思います。

##### ① 研修部

「研修の体系化」に基づく研修及び栃事研セミナーの企画運営を行い、確実に学校経営参画を果たせる事務職員の力量形成を図っていただきたいと思います。そのために、目的を明確にし、研修－実践－実証のサイクルを定着させ、研修内容の充実を目指します。

- ・各地区、各支部との連携を強化し、実効・還元・連動を念頭においた研修の在り方を引き続き検討する。
- ・「研修の体系化」に基づく研修内容の改善を進め研修の充実を図る。
- ・研修プログラムの活用促進、研修リーダー（講師）育成を検討する。
- ・これからの学校事務、事務職員の在り方を念頭においた栃事研セミナー、ステージ別研修等の企画運営を検討する。
- ・研修成果の検証システムの具体化を図る。
- ・執行部と共に中期研究計画の策定に参画し、平成30年度以降の年次別課題並びに努力点について検討を行う。
- ・学校事務ビジョン推進チームと連携を図る。
- ・栃木県公立小中学校学校事務研究大会の企画・運営に参画する。

##### ② 研究部

関ブロ大会長野大会での成果と課題を踏まえ、事務職員の学校経営参画の具体を示し、事務職員が自信を持って実践に結びつけていけるよう、安定、確実な学校事務の展開を基盤として、子どもの学びづくりにつながるそして事務職員の未来につながる明確な学校事務、事務職員の役割を示していただきたいと思います。

- ・平成32年度関ブロ大会に向け、これからの学校事務、事務職員の姿を検討する。
- ・栃木県公立小中学校学校事務研究大会の共同企画運営にあたる。
- ・事務職員の職務規定が改正されたことや共同実施の法制化の趣旨やねらいを踏まえ、次期学校事務ビジョンを検討する。
- ・学校事務ビジョン推進チームと連携を図る。

##### ③ 調査部

調査活動は、栃事研が行う事業、活動の根幹となる情報を扱う部です。会員のニーズを的確に把握し、活かした情報を提供するために、引き続き充実した活動に努めていただきたいと思います。

- ・会員へのタイムリーな情報の収集、提供に努める。
- ・共同実施に関する情報を県内外から収集し、提供する。
- ・学校事務の未来像を描くために必要な多様なデータ等の収集と蓄積を行う。
- ・研究、研修活動を支える様々な情報の収集や提供に努める。

④ 事務局

栃事研が、円滑に事業活動を行うには、事務局による事前調整や会務の運営、財務運営が不可欠です。栃事研では、関係諸機関、関係諸団体等との連携や会員への周知活動、パブリシティの推進など多様な活動を行い、年々その重要度が増しています。チーム力を発揮して、活動にあたっていただきたいと思います。

- ・効果的、効率的な会務運営に努める。
- ・HPの充実を図り、会員との情報の双方向性の関係を構築する。
- ・会報について創意工夫に努める。
- ・「とちぎの学校事務」（栃事研概要）の内容の充実を努める。
- ・財政の充実を図る。
- ・県教委、校長会、教頭会、事務長会、県立学校事務職員会、栃教協など関係諸機関・団体等との連絡調整を図り、相互理解、交流の場の設定などにあたる。
- ・事務職員の交流・研究交流・派遣事業について企画運営を行う。

⑤ とちぎの学校事務ビジョン推進チーム

学校事務ビジョンの成果と課題を整理し、これからのとちぎの学校事務、事務職員の在り方等栃事研の諸活動、研究・研修活動に提言していただきたいと思います。また、共同実施の法制化を受け、質の向上に向けた研究を進めるとともに、これからを担うリーダー層、ミドル層の研修を充実させていきたいと考えます。今後は、共同実施を基盤として組織として学校事務をどのように展開していくか、共同実施そのものの位置づけをどのように考えていくか等一層の具体化が必要になります。目に見える形での好事例や実践例など情報を集め、学校現場に「実践」という形で還元していきたいと思ひます。

- ・共同実施の全県実施の状況を把握し、課題を整理し、各支部、各団体、関係機関等へ働きかけ、目標達成に向けて積極的に取り組む。
- ・共同実施組織が機能し質の向上が図られるよう、各市町と情報交換をするとともに、リーダーやミドルリーダー研修を充実させていく。
- ・共同実施推進会議の企画運営にあたる。
- ・とちぎ学校事務ビジョンの検証を行う。
- ・研究部と連携し、次期学校事務ビジョンの検討を行う。
- ・研修部と連携し、「研修の体系化」の改善と研修プログラムの活用促進、研修講師の課題について検討を行う。

⑥ 平成32年度第52回関東地区学校事務研究大会栃木大会準備委員会の設立について  
 主管支部として大会運営が滞なく進められるよう、大会準備委員会の組織づくりを始めます。

(5) 執行部の役割分担

会務執行のために必要な事項を協議します。コミュニケーション（傾聴と認識、理解）を図り、円滑な会務の運営を目指します。また、中期研究計画の策定や総会、リーダー研修、研究大会の企画運営にもあたります。

	事務局	研修部	研究部	調査部
担 当	星野副会長	繪面副会長	吉田副会長 (ビジョン推進 チーム担当)	永井副会長
役 割	事務局活動に関する 総括と指導助言	研修部活動に関する 総括と指導助言	研究部活動、ビジョ ン推進チームに関する 総括と指導助言	調査部活動に関する 総括と指導助言
	各専門部全体の活動を把握、理解し積極的かつ適切な支援、指導助言を行う。			

- ・副会長は、会長を補佐し、事務局・専門部活動の指導助言及び円滑な推進、充実を図る。

- ・事務局長は本会会務を統括する。
- ・部長はチームリーダーとして、事業計画に基づき担当部の活動を統括する。
- ・会議や部会開催にあたっては、必ず事務局長に内容を含め事前連絡すること。
- ・総会や理事会、懇談会等口述・会議資料は事前配信に努めること。

## 2 行動指針

この指針は、栃事研の目指すべきミッション、研究主題に示される理念に込められた価値観をもとに、これまでの成果と課題を踏まえ、「これからのとちぎの学校事務の創造」に向けて、一人一人が事務職員としての職務、栃事研の役員としての職務を遂行する上で必要な方向性を示すものであり、行動の基本的考えとなるものです。

この変化する時代においてこそ、栃事研は会員と目標を共有する、良きパートナーとならなければなりません。役員一人一人が自分の役割を認識することにより、力は増幅され、スピード感が生まれ、チームとしての連携が生まれるのだと思います。その力を学校現場で生かされることを期待しています。

### (1) 目に見える（透明感）形での行動（よいパートナーとなるために）

組織内外から、今何をしているのかがはっきりと見えることは、理解されるための第一歩でもあり、それが信頼につながり、安心感にもつながると思います。絶えず情報を発信し、理解されることにより透明性が増し、それが、「目に見える形での活動」になっていくことと思います。透明性のある仕事は、学校内外全体を見渡す仕事につながります。

### (2) 目標の共有と連携（新たな研究主題に近づくために）

目標を共有することにより、組織としての方向性が明確になり、個人でも、部門間でも、さらに組織間でも相互理解、相互補完がしやすくなると思います。これこそが連携であり、それにより、組織が安定し、成長が促されると思います。